

施設利用のご案内



◆休館日

毎週水曜日
(ただし、休日の場合は翌日の休日でない日)
年末年始(12月29日～1月3日)

◆利用時間

プール 9:00～20:30(入場は20:00まで)
スタジオ 9:00～21:00

◆受付時間

9:00～20:00

●利用料

施設利用料

区 分		一 般	高校生以下
個 人	一人1回につき	500円	250円
回 数 券	11枚綴り	5,000円	2,500円

附属施設等利用料

施設名等	区 分	一 般	高校生以下
エアロビクススタジオ	1時間までごとに	840円	420円
会 議 室	1時間までごとに	240円	
エアロバイク	一人1回につき	100円	
シャワー(3階)	一人1回につき	100円	

※入場料の類を徴収して利用する場合の利用料は当該基本利用料の5割増とし、即売会の類の催物、商品の広告・宣伝その他の商業活動のために利用する場合の利用料は当該基本利用料の3倍に相当する額とします。

個人利用者の減免対象

- ・身体障害者手帳
 - ・精神障害者保健福祉手帳
 - ・療育手帳
 - ・戦傷病者手帳
- 上記の交付を受けた者とその介護者

- ・被爆者健康手帳
 - ・バス優待資格確認カード
- 上記の交付を受けた者

※ これらの手帳等をお持ちの方は、
受付で提示をしていただくと
無料でプールを利用できます。

ご利用の皆様にお願い

- ★水着と水泳帽子は必ず着用してください。
- ★装飾品(ネックレス・ブレスレット・ピアス・イヤリング・付け爪・時計・指輪・眼鏡)等を着けて泳がないでください。
- ★入水前には、十分な準備体操・シャワーを浴びて、化粧・整髪料等は必ず落として遊泳してください。
- ★酒気を帯びている方は入場できません。
- ★水泳を禁止されている方(心臓病・肋膜炎・中耳炎・高血圧・その他感染症)。

その他、館内掲示板の注意事項・禁止事項に従ってください。

また、ご不明な点は係員にお問い合わせください。



かわせみだより 5月号

令和8年4月26日発行

5月連休の営業日について

ゴールデンウィーク中も営業しております。
是非、ご来館ください。
当プールへのお越しを心よりお待ちしております。

5月						
1	2	3	4	5	6	7
金	土	日	月	火	水	木
		憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日	

臨時休館のお知らせ

プール清掃のため臨時休館をします。
ご利用のお客様には、ご迷惑をおかけ
することとなりますが、何卒ご協力を賜り
ますよう、よろしくお願いいたします。

	17	18	19	20	21	22	23
	日	月	火	水	木	金	土
5月	17:00 閉館	プール清掃 休館	プール清掃 休館	休館日	営業	営業	営業

令和8年度 5月呉市川尻温水プール 水泳教室及びサークル使用計画

	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
月	1コース		アクアビクス教室											
	2コース													
	3コース										フジSC			
	4コース										フジSC			
	5コース									フジSC				
	6コース													
	スタジオ										川尻クラシックパレエ			
	会議室									学研川尻教室				
火	1コース													
	2コース													
	3コース													
	4コース										JESC			
	5コース							キッズ水泳教室			JESC			
	6コース										JESC			
	スタジオ													
	会議室									JESC		JESC		
水	休館日												5/6 土居SC 2,3コース 19:00~20:30	
木	1コース													
	2コース													
	3コース											土居SC		
	4コース										JESC			
	5コース			水中ウォーキング								JESC		
	6コース										JESC			
	スタジオ			健康エアロビクス							DDG			
	会議室									学研川尻教室			JESC	
金	1コース													
	2コース													
	3コース			成人水泳教室										
	4コース										JESC			
	5コース										JESC			
	6コース													
	スタジオ											マットサイエンス		
	会議室													
土	1コース													
	2コース													
	3コース			土居SC										
	4コース			土曜児童水泳教室		土曜児童水泳教室					JESC			
	5コース										JESC			
	6コース													
	スタジオ										キックボクササイズ			
	会議室									JESC			JESC	
日	1コース	日曜日は教室を開いておりません。												5/3 JESC 6コース 17:00~18:00
	6コース	スタジオ清掃												
	スタジオ	スタジオ清掃												
	会議室	スタジオ清掃												

令和8年4月26日現在

☆1~4コース:水深120~130cm
☆5~6コース:水深80~90cm

◇教室・サークル活動中のコースには、一般の方は入ることができません。フリーのコースをご利用ください。◇ロビーに利用予定表がございます、ご活用ください。尚、運営上予定表は予告なく変更となる場合もございます、ご了承ください。教室開催日の詳細については月間予定表を参照してください。

プールの使用時間は、9:00~20:30(受付終了20:00)、スタジオの使用時間は、9:00~21:00です。

当館の設備メンテナンス紹介

お客様が、ご利用されているプール設備、建屋内機器を構成する諸設備を健全に保つ為、**当館では定期的に設備点検を実施**しております。その目的は、設備が異常停止したり、故障しないようにすることであり、また停止したとしても、停止時間を最小限とすることや、長期間稼働できるようにすることを可能にするためです。今回は、実施している設備のメンテナンス機器についてご紹介いたします。

1.トラブルの早期発見

定期点検の目的

設備の状態に関わらず、決められた期間や稼働時間ごとに定期的な点検や部品交換を行う「**予防保全方式**」を採用してるんだ！
時間基準保全(TBM)とも言うんだよ。

3.設備の安定稼働

2.品質の安定

Question.

例えば、どんな設備を定期メンテナンスしているの？

Answer.



熱源設備

法定検査対象外のため定期自主点検実施
3回/年



電気設備

電気事業法による義務
月次点検(隔月) 6回/年
年次点検(毎年又は、1回/3年)



消防設備

消防法第17条の3の3に基づく
機器点検: 1回/6ヶ月。
総合点検: 1回/年



警備システム

定期点検
1回/月



空調設備

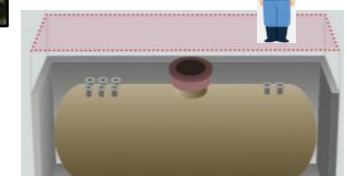
定期自主点検
1回/年



オゾン発生装置

濾過器・ポンプ設備

定期自主点検実施
1回/年



灯油地下タンク

消防法第14条3の2に基づく
1回/年以上の定期点検が義務

私達は、お客様にご迷惑をおかけしないように設備の保全に全力で努めています。